

平成29年3月14日（火曜日）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録

（第1日目）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録第1号

平成29年3月14日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（15名）

委員長	菅原辰雄君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	佐藤正明君	及川幸子君
	小野寺久幸君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長兼危機管理課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君

町民税務課長	佐藤	和則君
保健福祉課長	三浦	浩君
環境対策課長	小山	雅彦君
産業振興課長	高橋	一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間	三津也君
建設課長	三浦	孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里	憲一君
危機管理調整監	村田	保幸君
復興事業推進課長	糟谷	克吉君
復興市街地整備課長	小原田	満男君
上下水道事業所長	及川	明君
総合支所長 兼地域生活課長	阿部	修治君
南三陸病院事務長	佐々木	三郎君
総務課長補佐	大森	隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木	一之君

教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	菅原	義明君
生涯学習課長	阿部	明広君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	佐藤	孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦	清隆君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	佐久間	三津也君
------	-----	------

事務局職員出席者

事務局長	佐藤	孝志
------	----	----

總務係長
兼議事調查係長

畠山貴博

午後1時18分 開会

○事務局長（佐藤孝志君） ご苦労さまでございます。

平成29年度当初予算審査特別委員会につきましては、委員長、副委員長がともにおりませんので、南三陸町委員会条例第9条2項の規定により、年長である委員が座長となり、委員長の選任までを執り行うことになります。

本日の出席委員における年長委員は、阿部 建委員になりますので、よろしくお進めいただきたいと思います。

○阿部 建委員 ただいま事務局長が説明したとおり、年長である私が委員長の選任まで、その職務を執り行います。よろしくご協力を願い申し上げます。

それでは、委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。委員長の選任の方法は、どのように行いますか。発言を求める

（「はい」の声あり）後藤君。（「指名推選」の声あり）

○後藤清喜委員 指名推選で。

○阿部 建委員 ただいま後藤君より指名推選という発言がありますが、それで異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○阿部 建委員 それでは、お諮りをいたします。

委員長にどなたがよろしいかを議題といたします。発言をお願いします。（「はい」の声あり）後藤君。

○後藤清喜委員 議会運営委員会の協議もありまして、慣例に従い、今回の特別委員会の委員長には民生教育委員会ということで、民生教育常任委員会の委員長であります菅原辰雄さんを推薦したいと思います。

○阿部 建委員 委員長に菅原辰雄君にという発言があります。皆さん、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○阿部 建委員 それでは、委員長に菅原辰雄君をお願いをいたしたいと思います。

以上。こうか。もう一回ですね、までにやりますので。平成29年の当初予算審査特別委員会の委員長は菅原辰雄君と決定をいたしました。それでいいんだいが。（「ここで挨拶を」の声あり）

ここで挨拶をもって委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしく、委員長、挨拶をお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） ただいま平成29年度南三陸町予算審査特別委員会委員長に推薦をいただきました菅原でございます。委員会運営では何といいますか、皆さんの協力をいただきながら円滑な運営に努めてまいる所存でございますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○阿部 建委員 はい、どうも。以上で、私の任務を終了することといたします。

ご協力まことにありがとうございました。（「ありがとうございました」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） 先ほど言いましたように、委員長に就任いたしました菅原でございます。

それでは、これから副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。副委員長の選任の方法は、どのように行いますか。発言を求めます。

○佐藤宣明委員 指名推選でお願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 指名推選ということですので、じゃあ。佐藤委員。

○佐藤宣明委員 民生教育常任委員会の副委員長、後藤伸太郎議員。

○委員長（菅原辰雄君） ただいま民生教育常任委員会の副委員長。

○三浦清人委員 指名推選という話になっていいですかというあれば。

○委員長（菅原辰雄君） はい、わかりました。もとい。

ただいま指名推選という意見がありましたけれども。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。済みません。

○佐藤宣明委員 慣例によりまして、民生教育常任委員会の副委員長である後藤伸太郎さんを推薦いたします。

○委員長（菅原辰雄君） 今、民生教育常任委員会の副委員長後藤伸太郎さんを副委員長という声がありました。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、平成29年度当初予算審査特別委員会の副委員長は後藤伸太郎君と決定いたしました。

ここで、挨拶をもって副委員長就任の承諾とさせていただきます。それでは、よろしくお願ひいたします。

○後藤伸太郎委員 ただいまご指名いただきました。委員長の身に何かあった際にはしっかりとします。

○委員長（菅原辰雄君） ありがとうございます。

以上で、選任については終了いたしました。選任の結果につきましては、議長へ報告をいたし、本会議において議長から報告させていただくことといたします。

ご協力ありがとうございました。

○事務局長（佐藤孝志君） お疲れさまでした。まだ若干時間ありますので。

午後1時23分 休憩

午後1時33分 再開

○委員長（菅原辰雄君） 皆様、改めましてこんにちは。

ただいま平成29年度南三陸町予算審査特別委員会委員長に就任いたしました菅原でございます。委員会運営に当たり委員各位には活発かつ慎重なる審査を期待するものであります。なお、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、議場出席者皆様の特段のご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、委員の皆さんに特別委員会の進め方についてご確認いただきます。

特別委員会の進め方は、それぞれの会計ごとに細部説明を求め、その後、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

質疑は、一般会計については歳入歳出別の款ごとに行い、他の会計につきましては歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。

なお、一般会計の款ごとの区分は、既に配布しております平成29年度当初予算審査特別委員会審査予定表を参照いただきたいと思います。このことについて、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り進めることといたします。

それでは、議案第50号平成29年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

各担当課長から細部説明をいただきます。また、質疑に際しては予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、平成29年度南三陸町一般会計予算歳入の審査を行います。

1款町税、14ページ、15ページの細部説明を求めます。

なお、細部説明をするに当たっては、3ページから10ページまでの第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債についてもあわせて説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） それでは、議案第50号の平成29年度一般会計予算について、細部説明をさせていただきます。

初めに、2ページの議案書の部分をごらんいただきたいと思います。予算の全容につきまして、最初にご説明いたします。

本年度の予算につきましては、町長冒頭申し上げましたが、予算総額を317億5,000万円とするものでございます。前年の当初予算と比較いたしますとマイナスの43.1%、額にして240億円ほど少ない予算となります。また、317億5,000万円を通常分と震災復興分に分けますと、通常分が86億1,100万円、全体の27.1%、震災復興分が231億3,900万円、72.9%となります。また、性質別に分けますと、予算総額のうちいわゆる人件費、扶助費、公債費の義務的経費といわれる金額につきましては、38億5,700万円、全体予算の12.1%、普通建設事業費や災害復旧費などのいわゆる投資的経費、ハード経費といわれるものにつきましては、183億8,800万円、57.9%が性質別に占めてございます。

次に、議決予算の9ページ、第2表の債務負担行為でございます。

今回7件の債務負担行為を設定してございます。

まず1件目、戸籍総合システム等更新業務。これは窓口端末や電算室にある戸籍総合システムの機器の更新時期がまいりましたので、それに関する債務負担行為でございます。歳出予算では、57ページに計上してございます。全体事業費を2,000万円ほどと見込んでございます。

次に、東日本大震災営農再開支援資金利子補給、これは被災を受けた農地について、特に圃場でございますけれども、復旧する地区において営農組合等が営農再開するための運転資金として南三陸農協から借り入れた資金について、利子助成を行うものでございます。貸し付け期間は1年間、貸し付け限度額は1,000万円でございます。金利でございますが、全体で3.7%、農家負担が0.7、農林中央金庫が1.0、JA南三陸が1.0、町負担が1.0、合わせて3.7%でございます。歳出予算については、96ページに計上してございます。

次に、東日本大震災農業経営安定資金利子補給。貸し付け対象者はJAの南三陸の正組合員でございます。償還年限は、12年以内。うち2年間は据え置きでございます。貸し付け限度額が3,000万円。金利でございますが、全体で1.975%、JAが0.738%、町負担が0.737%、個人負担が0.5%となります。歳出予算は同じく96ページに掲載してございます。

次に、中小企業振興資金融資損失補償、平成29年度貸付分とあります。宮城県信用保証協会が町の振興資金融資斡旋条例に基づく債務保証を行って斡旋により保証協会が損失を生じた場合にその損失を補填する制度でございますが、歳出予算では108ページに存置科目として1,000円計上してございます。限度額は700万円、貸付金利は今のところ2.2%でございます。

次に、事業復興型雇用創出事業助成金。東日本大震災の発生時に町内に住所を有していた方が、採用時に失業状態であったものを雇い主が雇い入れた場合、一定額の助成をする制度でございますが、一人当たり最大120万円、交付決定が3カ年に及ぶことから債務負担行為として設定させていただきます。今回、歳出予算では120万円の20人分予算計上されていると思いますが、限度額はそれで1,200万円としてございます。歳出予算は109ページでございます。

続いて、東日本大震災に係る被災者住宅再建支援事業補助金。自己資金において住宅建築を行う場合の助成事業でございます。歳出予算は154ページでございます。全体事業費としては、1件当たり150万円の15件分を見越してございます。

最後、防災集団移転促進事業移転費助成補助金でございます。これは継続事業でございますが、補助決定が単年度またぐ場合がございますので、来年度債務負担行為は設定させていただいております。157ページに歳出予算の計上をしてございます。想定で、平均の申請額が456万3,000円でございますので、その62件分を見込んで債務負担として設定してございます。

以上、債務負担行為でございます。

続いて、10ページの地方債。今回は14件地方債を起こす予定でございます。

まず、災害援護資金の貸付事業6,300万円の限度額でございます。この財源をもとに歳出予算は82ページに計上してございます。一件当たり350万円の借り入れを想定して、18件をかけて18件の分を見越してございます。

続いて、社会福祉施設整備事業。これは志津川保育所の建築に充てる財源でございます。合併特例債でございます。

次の廃棄物処理事業。これは過疎対策事業のソフト分を適用いたします。一般廃棄物の処理業務に充当いたします。歳出予算は90ページでございます。

次の漁港整備事業は、石浜漁港と稻淵漁港の整備にかかる財源ということで、これも合併特例債でございます。歳出予算は104ページに記載してございます。

観光振興事業として、3,250万円、これも過疎対策事業の起債でございます。充当先が予算書110ページの観光交流促進事業の財源として当て込んでございます。詳しくは教育旅行の誘

致促進事業、交流促進業務、地域案内所の窓口の運営業務、感謝絆プロジェクト事業、これら4つの事業の財源としてございます。

商工振興事業では4,080万円の限度額、これも合併特例債でございます。充当事業は160ページの新しい商店街の外構等の工事費の財源でございます。

道路新設改良事業4,010万円。横断1号線の整備に係る財源でございます。合併特例債を用意いたします。

防災対策事業。これは防火水槽並びに小型動力ポンプ積載車の整備に当たる財源でございます。防火水槽は3基、ポンプ積載車も3台予定をしてございます。合併特例債の充当でございます。消防費に計上してございます。

122ページになります。学校教育施設整備事業、1億2,090万円でございますが、これも合併特例債でございます。充当する事業は伊里前小学校のプール、それと歌津中学校の大規模改修の財源でございます。伊里前小学校プールは130ページ、歌津中学校の大規模改修は132ページに歳出予算で計上してございます。

庁舎災害復旧事業、1億8,840万円。これも合併特例債でございます。歳出予算は149ページでございます。庁舎並びに支所の建築に係る財源でございます。

臨時財政対策債は、いわゆる普通交付税の財源の代替財源ということで、基本的には一般財源化される内容でございます。本年度は試算上2億3,000万円とさせていただきました。

それと、順不同になりましたが、地方債の中に括弧で借り換え分として3事業ございます。斎場の建設、学校教育施設整備、合併振興基金。いずれも平成19年に七十七銀行から借り入れた地方債でございましたが、10年を経過いたしまして利率の見直しを行って借り換えを行うと。当時1.6%以上の金利で借りておりましたので現行だと大体0.5%ぐらいの借り入れで行えるということで、これら3事業の借り換えを行うことによって今後の利子の負担が約2,400万円減額される見込みでございます。

以上、地方債の説明となります。

12ページ、13ページをごらんください。当初予算でございますので、予算の構成比並びに前年度予算との増減率について申し上げます。

1款町税構成比3.9%、増減率12.2%の増。地方譲与税構成比0.2%、前年対比マイナスの3.0%。3款利子割交付金構成比は0.0%、対前年度比較150.0%の増。4款配当割交付金構成比0.0%、対前年比マイナスの18.4%。5款の株式譲渡所得割交付金構成比0.0%、対前年60.0%の増。6款地方消費税交付金構成比0.64%、対前年マイナスの31.6%。7款自動車取

得税交付金構成比0.1%、対前年6.3%の増。地方特例交付金構成比は0.0%、対前年プラスの300.0%。地方交付税構成比28.8%、対前年マイナスの13.2%。10款の交通安全対策交付金は構成比0.0%、対前年も0.0%。11款分担金及び負担金、構成比0.1%、対前年マイナスの23.3%。12款使用料及び手数料、構成比0.4%、対前年プラス51.7%。13款国庫支出金、構成比16.9%、対前年マイナス41.8%。14款県支出金、構成比8.5%、対前年プラス80.4%。15款財産収入、構成比0.9%、対前年マイナスの54.4%。16款寄附金、構成比0.4%、対前年プラスの2,699.0%。17款繰入金、構成比32.5%、対前年マイナスの64.1%。18款繰越金、構成比0.5%、対前年マイナス36.0%。19款諸収入、構成比1.4%、対前年プラス19.3%。20款町債、構成比4.8%、対前年マイナスの48.7%。合計構成比100.0%、対前年比マイナス43.1%でございます。

続いて、歳出。

1款議会費、構成比0.4%、対前年プラス0.7%。2款総務費、構成比8.3%、対前年プラス0.4%。3款民生費、構成比8.2%、対前年プラス19.0%。4款衛生費、構成比3.4%、対前年プラス0.3%。5款農林水産業費、構成比4.9%、対前年プラス24.3%。6款商工費、構成比1.1%、対前年マイナス12.2%。7款土木費、構成比2.3%、対前年マイナス16.0%。8款消防費、構成比1.8%、対前年プラス21.3%。9款教育費、構成比3.3%、対前年プラス8.1%。10款災害復旧費、構成比19.8%、対前年マイナス34.6%。11款公債費、構成比4.1%、対前年マイナス6.6%。12款復興費、構成比42.2%、対前年マイナス61.5%。13款予備費、構成比0.2%、対前年プラス15.4%。歳出合計、構成比100.0%で、対前年マイナス43.1%でございます。

以上、議決予算に係る内容でございます。

では改めて、14ページごらんいただきます。1款の町税でございます。

1項町民税の1目個人町民税。現年度課税分で4億2,334万円でございますが、均等割の調定額を2,346万円ほど見込みまして、収納率98%。あわせて所得割の調定見込みを4億850万円、収納率98%、均等割、所得割合計して4億2,334万円と計上してございます。対前年比較いたしましたと、現年の分で16.0%増となってございます。失礼しました、本年度前年度比較いたしましたと16.0%の増でございます。

次に、法人、現年度課税分1億465万円。まず、均等割の調停見込みを2,660万円、税割を7,990万円どちらも98%の収納率で見込んで計上してございます。法人分の伸び率については、マイナスの1.3%でございます。

次に、固定資産税。現年度課税分5億5,444万円でございますが、調停については、土地の分については1億1,100万円、家屋2億9,200万円、償却資産1億6,200万円ほど調停見込みで、収納率合わせて98%で見込み計上してございます。固定資産税の伸び率については、対前年度予算と比較いたしますと13.9%の増でございます。

国有資産所在市町村交付金、これは旭ヶ丘の教職員宿舎と宮城北部森林管理署、この2施設に係る交付金でございます。対前年比較いたしますと7.0%増でございます。

次に、軽自動車税。本年度現年度課税分で4,374万9,000円でございます。調定の見込みを4,480万円ほどと見込んで、これも収納率については97.5%で積算計上してございます。現年度分の前年度比較で9.3%の増でございます。

次に、たばこ税、前年度比較いたしますと6.8%の増。収納見込みは100%で計上してございます。調停額、収入の見込み同額でございます。

5項の入湯税、489万円でございます。これも収納率100%で計上してございます。前年度で比較いたしますとマイナスの6.0%でございます。

町税全体では、12億3,785万1,000円ということで、一番収納率が高かったのが平成19年の地方税が13億4,600万円ほどございました。対比いたしますと92%の位置でございます。

なお、これまでこここの税目で一番収納があったとき、個人町民税現年については平成21年、4億5,900万円、今年度予算比較いたしますと92.2%ぐらいです。続いて、法人の減年分は平成27年が一番収納が大きかったです。1億1,900万円ほどございました。それで比較いたしますと、法人の現年は88.1%、固定資産税の現年、これは平成20年が一番収納ございました。

6億8,400万円ありまして、それと比較いたしますと、81.0%。軽自動車税は平成27年度が一番収納が大きかったです。3,870万8,000円ですが、本年がそれよりもふえてございます。平成27年度よりも比較いたしますと113%になります。たばこ税は平成27年度1億1,800万円ほどございました。それと比較いたしますと、85.3%。最後、入湯税。平成25年度660万円ほどの収納でございました。比較いたしますと、73.4%という位置づけになろうかと思います。

以上、町税の説明とさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、1款町税の質疑に入ります。

なお、ここで質疑できるのは1款町税に限った質疑のみで、第3表地方債に関する質疑は歳入の20款町債で、第2表債務負担行為に関する質疑は歳出の関係する款で伺ってください。

質疑はありませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 町税についてご質問申し上げます。

今、総務課長からなる説明ありましたけれども、それぞれお伺いしたいというふうに思います。

まず、個人町民税ですが、本年度4億2,383万円ということで、前年対比で16%ほど伸びておるということでございます。それで、町民税、補正でも申し上げましたが、現在申告が大詰めになっておるという段階でございます。それでこの予算計上に当たっては、どのような背景のもとに計上しておるか、その辺お伺いします。

それから、法人町民税ですが、1億465万1,000円ということで、前年対比でこれに関しては1.3%ほど減額計上ということでございます。したがいまして、この法人町民税の動向というかそういうものがどういうふうになっておるのかお伺いしたいと。

それから、固定資産税ですが、5億5,456万円ですか、ということでございますが、これも14%ほど伸びておるということでございますが、これにつきましては新築家屋がどんどんふえておるということでございまして、当然の流れなんだろうというふうに理解しておりますが、そこでどんどんうちが新築されておるという実態の中で、その評価の事務体制ですね、追いついているのか、その辺の事務態勢がどういうふうな状況なのか。それから、まあいいです、その辺お伺いします。

それから、たばこ税ですが、1億36万円ということで、前年対比6.8%ということでございますが、これも26年度決算額あるいは27年度の決算額、それぞれ1億1,300万円、1億1,700万円というふうな経緯でございますが、ちょっと後退したような、いわゆる28年度の決算見込みよりも後退しておるという状態なんですが、その状況がどういうふうな流れなのか、お伺いすると、以上、お伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、4つの税目に関してのお尋ねということで、一つ一つ回答させていただきたいと思います。

まず、個人町民税についての予算計上上の背景ということでございますが、各事業、給与等の収入額等の分析を行っているところでございまして、給与収入額につきましては、平成25年度をピークに下降ぎみでございます。ただ、人口の減少率も毎年1%から2%台でありますし、これらを勘案するとここ3年間ぐらいは横ばい傾向にあるということでございます。営業収入もここ3カ年程度は堅調だなど見ております。基幹産業の水産関連事業のそれぞれの従業員の給与とかですね、個人事業者の所得等を見ても、この3年間については余り大き

い変動はないという部分を背景に、28年度の実績をもとに29年度の予算を見込ませていただいたということでございます。ここ数年、3月の最終補正等でですね、1億、他の税目も含めてですが補正をしているという現状もあり、今回はその辺の修正も含めて少し強めに見ている部分があるということでございます。ただ、これは他の国保とかですね、後期にも影響する大切な所得部分でございますので、これらの基幹産業の水産業の動向と補正でも申し上げましたが低気圧の影響だったり、シロサケの不漁だったりとかっていう部分がですね、今後申告が間もなく終了するわけで、これから来年度の課税作業に入っていくわけですけれども、その中で予期しない要因等が出てくる場合も考えられるということで、これらは逐次修正をしながら動向を見守っていきたいと考えているところでございます。

それから、法人町民税の動向ということでございますが、今回マイナスの予算とさせていただいた背景には、毎年開設する法人と廃止する法人があるんですが、廃止の法人が26年度から徐々にふえているということでございます。その中でも、半数近くが建設関係の分割法人となっているということもございまして、これらの影響を見込んで28年度をピークに少し下がってくるんじゃないかという予測のもとに来年度の予算を編成させていただいているというところがございます。

それから、固定資産税でございますが、委員ご指摘のとおり、新築家屋等の増加でございまして、28年度も既に400棟を超える、28年分ですね、400棟を超える調査をしておりまして、調査棟数は29年度を一応ピークと現時点では見ておるところでございます。その評価の事務体制でございますが、震災前は2人くらいの事務体制で固定資産税の担当をしておったわけでございますが、震災後はこういった新たな需要、また区画整理事業等も行われております、家屋のみならず土地の調査等も重要になってくるということで、昨年度から8名の事務員体制でこの資産税係臨んでいるところでございます。うち6名は支援の職員ということになつてございます。

たばこ税でございますが、これもご指摘のとおりでございまして、28年度の最終調停額よりは低目の税額予算とさせていただいておりますが、これらも復興事業関連の部分的な現象というか、その辺を見込みまして、消費量が若干落ち込んでくるんじゃないかと、また一方でたばこ消費税の税率の改正等もございまして、その分は逆に若干ふえるという見込みもございますが、相対としては6.8%の増ということでございますが、今年度の最終見込みよりは少し抑えた形の予算計上とさせていただいているところでございます、とりあえず。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 個人町民税でありますと、平成25年度がピークで下降ぎみあるいは横ばい状況なのだと。それで、営業等が堅調だと、水産は堅調だと。それで、課長、従業員の給料とかお話しのようですが、いわゆる給料じゃなくて、事業所得としての漁業、いわゆる漁業所得ですね、事業所得です。その推移がどうなのか。当町の基幹産業として果たしてどのような状況なあるのか。その辺もう一回お伺いします。

それから、法人でございますが、私が想像したような回答でございまして、いわゆる復興事業のいわゆる進捗に伴いまして新出の大手企業ですか、特にね、その辺の分割法人、その辺が段々減っていくんだろうというふうな思いではございますが、その影響なんだと。それで、実態として具体的にどのような動きになっておるのか、もうちょっと内容詳しくお聞かせください。

それから、固定資産税でございますが、特に私、その要因がいわゆる評価の担当職員の動向がどうなのかなと心配しておったならば2人から現在は8人体制だと、そのうち支援いただいている職員が6名なんだということで、相当土地の関係もあるんでしょうが多くなっておるという現状でございます。それで、ちょっと町民税務課長話したんですが、例えばこれ1月1日ですよね、課税の客体としてあれするのはね。したがって、28年の1月1日から28年の12月31日までに評価にかかった新築建物の件数が具体的におわかりなのかどうか、その点お伺いしたいと。

それから、たばこは、たばこ税。税率改正がちょっとお話にあったようですが、具体的にどのような改正になっていくのか、具体的にお知らせください。以上。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、補足の説明というか、個人町民税における漁業所得の状況でございますが、昨年も委員にご指摘を受けまして、何とか内容分析できないものかということで、ちょっといろいろ検討はしてみました。それで、単純に漁業収入を分析しますと、額は下がっているような、ここ3年間、25、26、27年分の収入としては下がっているような状況にはなってございます。ところが、申告の形態として、その他の営業に分類して確定申告される方もいらっしゃるということで、それらの影響も加味しないとこの漁業収入の分析はなかなか難しいものがございまして、それである複数の漁業者の営業収入等の申告の状況を見て平均値を見たところ、やはりこの3年部分につきましては、横ばいのような状況になっているというような傾向、これらの傾向を踏まえてですね、ちょっと予算にもということで考えておりました。金額でいいますと、漁業収入は、漁業収入だけとすれば25年は10

億、26年は11億、27年は8億という申告内容になるんですが、その他営業の部分は逆に増加している部分もございまして、営業収入等全て見た場合、25年は108億、26年は111億、27年は117億ということで、微増しているような状況でございます。これは所得ではなくて収入ということでちょっと調べさせていただいたわけでございますけれども。

それから、法人町民税の具体的な内容でございますが、現在法人数は380ほどございます。分割法人につきましては、そのうちの110を超える法人が現在あるということでございます。27年中に廃止した法人は14、また震災後留保していた法人で解散した法人も7ございます。新たに開設も23あるということで、法人数自体は27年度でいうと数自体はそう大きく動きはございません。そのような中で現在推移しているような状況でございます。その中には、ゼネコンといわれる会社も数社ですか、分割法人として入っているというような状況でございます。

それから、固定資産税の増加要因ということで、28年中の評価棟数でございますが、もちろん暦年で1月1日を基準としますので、具体的に申し上げますと、408棟調査してございます。直接町が調査したのは392棟でございます。残については県のほうに費目増ということで鉄骨の部分は委託しております。そのうちでも住居の調査につきましては316棟、そのうちですね、316棟は住居、そのほかは店舗だったり倉庫だったり駐車場ということになっているというような状況でございます。

それから、たばこ税の改正でございますけれども、これは平成28年から段階的に旧3級品、わかば、エコー等のたばこですけれども、その分の税率を3級品以外の通常のたばこの税率に戻そうという、今経過措置の段階でございまして、今年度も1,000本当たり400円ほど税率が1,000本当たりですけれども、上がるという部分での説明でございました。よろしくお願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 3回目ですからこれで終わりますが、課長、その分析ですね。どのようにやっているのかわかりませんけれども、漁業ならず例えば農業、今課長がおっしゃった営業、全く営業ですね、いわゆる事業所得の中の営業、あるいは給与所得は純然に出てきますから、譲渡も出てくると。そういう収入、所得、とのやつ、いわゆる単独には恐らく拾われないんだろうと、昔やった方法はいわゆる複数に所得がある場合には、一番高な分に属させて、そして分類するというふうな方法なんかもありました。ですから、厳密な数字ではございませんが、おおよその概数はそれで読めるという場面もあったように記憶しております。今後

そのような方法検討できない、今の時代ですからね、恐らくできるんではなかろうかと私は思うんですが、いかがでしょう。

それから、法人ですが、その状況。徐々に新設もあるし、撤退する法人もあるんだということ。大手ゼネコンで撤退したというのはあるんですかね。その辺をもう一回。

それから、固定資産税ですが、今震災特例で相当特例で軽減を図られておると。2年とか3年とか、最長で6年ぐらいですか。そういうのがあるわけでございますけれども、例えば現在の状況でその軽減が外れた場合におおよそどれぐらいの税額になるんだろうなという想いがありますんで、もしおわかりでしたらその点。

それから、たばこはそうすると、旧3級品ということですね。そう影響はないんでしょうか、恐らく。とすれば、少し弱み含めの予算計上ではなかろうかと私思うんですが、その辺もう一回。

ということで、3回目で終わりますが、いずれにしましても私いつも申し上げますが、この町税の推移というものはいわゆる震災からの復興あるいは地域経済、住民生活の一つのバロメーターなんだろうというふうに思っております。今後創造的な復興をなし遂げるためには非常に重要で貴重な財源でございます。今後とも適正な課税客体の把握に努めながら、公正公平に税務事務をつかさどっていただきたいというお願いをして、終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、まず、住民税の申告に係る収入の分析の手法についてでございますが、ご指摘のとおり今後とも研究をしていきたいと思ってございます。ただ、申し上げましたが、漁業収入とその他の営業の分類ができないだけで、それ以外の農業や不動産、それから配当、給与、分離長期等の数値はそのままストレートに出てくるものでございますので、これらはもちろん参考にさせていただいているという状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

法人の大手とかスーパーゼネコンという、数社見受けられるんですが、それらについてはまだちょっと私も資料28年分確認はしておりませんが、まだ撤退ということにはなってはいないと思っております。

それから、固定資産税の影響でございますが、現在新築住宅軽減、代替取得軽減、復興特区、共同利用施設等の減免が総額で27年度で1億2,000万円ほどございます。もちろんこれらは期限が徐々に切れるごとにまるっとこの1億2,000万円回復するかというとそうではございませんで、ご存じのとおり家屋は6年もすると相当割合が落ちますし、償却資産に至ってはです

ね、償却し切ってしまうという場合もございますので、これがそのまま税額のプラスになるとは見ておりませんが、こういった減免措置を継続しているという状況でご理解いただきたいと思います。

たばこ税につきましては、確かに旧3級品の消費はごく少ないのでございます。当初で見込んだ部分というのは新たなコンビニの設置等で一時減額していた税額を徐々に伸ばしてきているわけですけれども、復興事業に関連してその消費量が若干落ちついてくるのではないかというような見込みの中での数値の設定ということでひとつご勘弁をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

町民税等については前者大分詳しく聞いて、私も理解しました。それで、私は3点ほど伺いたいと思います。

まず、固定資産税なんですけれども、土地家屋という課長の説明ありました。ほとんど家屋に関してなんですが、住宅が主だと思うんですけれども、そのほか店舗、工場という説明がありました。そこで、私がお聞きしたいのは、建物の中で昨今民間のアパートの新築が結構多く見受けられるんですけれども、こういった件数というか、もしかんでいましたら伺いたいと思います。

あと、第2点目なんですけれども、軽自動車税について伺います。ふやした予算化の理由、もう一度だけもう少し詳しく伺いたいと思います。

あと、第3点目は、入湯税について、6%減らした根拠と申しますか、理由、いろんな見込みその他分析したことだと思うんですが、そのところの説明をお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 3点のご質問でございます。

最新の固定資産税の住宅、中でも民間のアパートの件数につきましてはちょっと手元に資料がございません。ちょっと分析の結果も決算にあわせてということになりますので、昔の資料でしたら出てくるかもしれません、ちょっと現段階では押さえていないということで、ご勘弁をお願いします。

軽自動車の積算の状況でございますが、補正でも若干触れさせていただいておりますが、まず、一つの要因として28年度から税率が改正されてございます。原付に至っては2倍、それから小型の軽自動車、乗用については1.5倍程度の税率の改正があったわけでございますが、

28年度中に新規に登録した台数がですね、400……ちょっとお待ちください、340台でしたか、ございまして、それらの影響を見込んでいるという部分もございます。それからもう既に震災前の状況を超えている状況につきましては、普通乗用車から軽への買いかえ等が進んでくるというような部分もあってのことかと分析しているところでございます。

入湯税につきましては、昨年も同様の質問を受けているところでございますが、入れ込み人數等に基づく推計値ということでございます。若干、日中の利用が減少傾向にあるというようなお話を伺っての一応予算への反映ということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 固定資産税の民間のアパートなんですけれども、こういったやつの分析というのは、税務課もそうなんですけれども、例えばこの移住のほうとかもこれ関係してくるんじゃないかなと思うんですけれども、空き家とかなんかの対策と同じように。そういう形で執行部のどういった部署で民間のアパートのこの何というんですか、動向をつかんでいるのか、税務課なのかよそなのか、そのところをもう一度伺いたいと思います。

あと、軽自動車に関しては税率が上がったからこの分ふえたとそういうことでわかりました。そこで、新規も340台。そこで、ちょっと関連になるかもしれないんですけども、私、少子高齢で免許とる人が少なくなって、町内に残る人も少なくなって、それでふえたのはもしかすると高齢の方のあれがふえてきたのかと、そういう心配をしたものですから、そこで昨今いろんな川に落ちた等、高齢の方の運転の事故が多いみたいですけれども、そこで当町において返納の取り組みとか、それと伴って公共交通の整備、これ急務というか急がれると思うんですけども、そのところをどういうふうに取り組んでいくか、伺いたいと思います。

あと入湯税に関しては、日中が減少したということで、私去年もたしか聞いたような気がするんですけども、新たな何か工事一旦したみたいなんで、有料とかそういったやつには変わっていないのか、そのところを調べているかどうか。

それとあともう一点、入湯税かこれは目的税ですので、使用が限られているんですけども、目に見えるというか、どういった形で活用していくのか、そのところを再度伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） アパートの件数ですけれども、政策的な部分は別として、うちのほうは調査してはおりますので、件数は調べればわかります。ただ、今手元に資料がないということでございますので、ご勘弁をお願いしたいということでございました。

軽自動車税について若干訂正をさせていただきたい部分がございました。ちょっと細くて数字が読めなくて申しわけなかったんですけども、実際新規税率を適用する車両は435台でございましたので、訂正させていただきます。

免許の返納等につきましては、ちょっと私存じ上げません。

毎年、入湯税につきましては、実態調査というか、現地の調査で入れ込み等の人数等を確認させていただいているところでございます。その中で施設の状況、井戸の状況等についてもお伺いするわけでございますけれども、現時点では私どものほうで湯量に変更があったとかということは聞いてございません。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 高齢ドライバーの免許の返納につきましてはちょっと公安のほうが管轄なですから、ちょっとわかりません。ただ、公共交通会議の委員の中に警察の公安も入ってございます。その中で出されるのは、最近やはり免許証返納する方がポツポツと出ているということから、町民バスなどで特例の取り扱いについてご検討いただければ、そういった交通事故の抑止という部分からもぜひお願いをしたいというご意見は寄せられておりますので、現段階では返納ドライバーに対する特例というのは持ち合わせておりませんけれども、今後そういう部分は検討しなければならないんだろうなというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は2時50分といたします。

午後2時33分 休憩

午後2時49分 再開

○委員長（菅原辰雄君） おそろいですので会議を再開いたします。

今野雄紀委員による答弁漏れがありますので、町民税務課長より答弁をいたさせます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 大変失礼いたしました。

先ほどのアパートの件数でございますが、当課では分類上ですね、共同住宅寄宿舎という分類で区分しております、平成27年度まで木造が26棟、非木造が13棟という数字が出てございます。この28年度につきましては、3棟の建築評価を行っているということで、うち木造が1棟という状況になってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 アパートに関して詳しい説明、わかりました。そこで、アパートに関してなんですけれども、こういった民間のやつが大分ふえているみたいなんですが、当局として昨今の公営住宅のあきとのかかわりというか、どのように見ているのか。多分民間のアパートですので、公営住宅に所得の関係では入れなかった方たちや震災前のように家賃補助のあるような公的機関に努めていたりする方の利用もあると思うんですけれども、そのところ、公営住宅のあきとの相関関係というか、そのように分析しているのか、伺いたいと思います。

軽自動車に関しては大体わかりましたんですけども、ただ返納に関していろいろ先ほどどの控室でもご意見うかがったんですが、これから交通の安心安全をあれしていく上で、返納の際には高齢のドライバーの方たちには何らかの形で取り組んでいくんでしょうけれども、その際は高齢の方たちのプライド等を重く見た、ほかの自治体でもいろいろ取り組んでいるみたいですのでそういうものを参考に、大々的にではなくやんわりと、高齢化の社会に向かっての取り組みをどのように考えていくのか、もう一度伺いたいと思います。

入湯税に関しては大体わかりました。日中減少ということで課長より説明あったんですけども、そういう際の人数確認等はどういった形でやっているのか、年何回ぐらい調査をしているのか、そこだけ伺いたいのと、あと先ほど質問した入湯税の活用というか、目的税としての活用、どういったものに使っていくのか、答弁いただけなかつたんで再度お願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 私のほうからは、入湯税に関しての回答をさせていただきます。調査は年1回、調査方法は聞きとりと帳簿等の確認等をもとに申告人数等の照合等を行っているという状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 入湯税は目的税でございますので、議員ご案内のおりでございますけれども、現在観光振興等基金に全額積み立てを行ってございます。これまで基金からの取り崩しはまだございませんが、今後その基金を財源として行う事業とすれば観光振興関係の事業がメインになろうかなというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 高齢ドライバーの免許の返納の部分は、これはあくまで警察の方の主体になりますので、町としてはもしそういう方がいらっしゃるのであれば町民バス等の優遇措置等もそういう方々のために備えるという程度で、積極的に町がそこに免許証の返納

についてかかわるということはあり得ないというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） アパートの入居者と災害公営の入居者の違いといいますか、そこだけはちょっとお話をさせていただきたいと思います。

災害公営住宅は被災者でないと入居できないというところがございまして、現在アパートが建てられておりますけれども、それらの多くがちょうど復興事業に携わる人たちが入居が多いようございます。あとそれ以外に自社の技術者を確保するためといいますか、熟練の技術者が今定年を迎えてそれぞれ退職していくと、そういう中で技術の継承をしなきゃならないということで、遠くから若い人たちを今呼び込もうとしています。残念ながら住居がないものですから、それで自前でアパートを建てて社員寮を兼ねて建てているケースもございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） なければ、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から8款地方特例交付金まで、15ページから17ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） それでは、予算書の15ページからになります。一番下段に地方譲与税が2款から始まります。

まず、地方揮発油譲与税でございます。いわゆるこれは国税、ガソリン税の譲与税でございますが、29年度については、28年度の決算見込み額から29年度の地財対策上の伸び率を見越して予算計上しております。地財対策では99.3%の見込みということでございますので、それをもとに試算いたしまして2,000万円の計上でございます。対前年5.3%の増となります。16ページごらんください。

自動車重量譲与税でございます。これも重量税そのものでは国税でございますが、本年度も同様に28年度の決算見込み額から29年度の地財対策上の伸び率で見込み計上でございます。地財対策上は、97.5%の伸び、減額でございますけれども、それを見込みまして4,500万円の計上ということで、対前年マイナス6.3%でございます。

3款の利子割交付金、利子割税そのものは県税でございますが、宮城県からの試算額の提示をうけてございまして、今年度は100万円の計上でございます。伸び率150.0%でございます。

4款配当割交付金、県税の交付金でございますが、同じく県試算額の提示によりまして310

万円の計上、前年伸び率マイナスの18.4%となります。

5款の株式等譲渡割所得金、これも県税の交付金になります。同様に県試算額の提示によりまして320万円の計上、対前年60.0%の増でございます。

6款の地方消費税交付金。地方消費税相当は県税分でございます。本年度はこれも県の試算額から計上してございます。1億8,800万円ですが、補正予算でもご説明申し上げましたとおり、人口減に伴いまして8,700万円の減額となりました。マイナスの31.6%となります。

7款自動車取得税交付金、自動車取得税、これも県税の交付金でございます。これにつきましては、28年の決算見込みから地財対策の伸び率を見込み計上してございます。地財対策上は18%増、118%となりまして、その見込み計上によりまして1,700万円の計上となりました。対前年で100万増加しております、6.3%の増でございます。

8款の地方特例交付金、これは所得税で控除し切れなかった住宅ローン減税に対する部分でございます。28年度の決算見込み額で計上してございます。今年度は400万円ということで、伸び率は300%でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、2款地方譲与税から8款地方特例交付金までの質疑に入ります。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 2つほど。

この2款の地方譲与税、この道路譲与税でありますけれども、これはあれなんですかね、きのうですか、質問した内容のような、台帳がないため、台帳が整備されていないんじゃないの。どういうことなのこれ。

それから、6款の消費税の交付金、人口削減によるというようなことであります。現在国のはうで改正が行われてというか、進んでいるようありますが、この人口で今までだと消費額、消費額が主だったんですが、消費額から人口に変えていくというと我が町は当然不利になってくるんですが、消費額も何といいますかね、大都市圏あるいは県外に出かけて買い物した、あるいはその通販で買った、そういうものは何といいますかね、その買ったところへ行くと。ここで算定されるんではなくて、買ったところへ行くたびに今その改正が行われているというふうな話も聞いたんですが、内容どうなっているんでしょうかね。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） まず、地方道路譲与税のこの存置の部分につきましては、土地、道路財源、国税の部分が改正されまして、その経過措置に基づいてですね、

後々入ってくるパターンが考えられるということで、ここ数年存置で計上してございます。実際の収入は、ここ数年ございませんが、あり得るということで存置科目としてずっと計上させていただいております。

なお、消費税については全体8%枠で地方分も一緒に税金として間接税払っております。これを全部プールいたしまして、その部分の1.7%分が地方消費税分ということで、そのプールした財源をですね、各市町村の人口規模、従業員規模に応じて交付する、そういうルール計算がありまして市町村に交付されている内容でございますので、消費が都市部に集中するから都市部のほうに偏在して払われるといった内容の制度では現在はございません。なお、税制改正でどう変わっていくのかは町民税務課長から答弁したいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 済みません、税制改正について、配分方法の議論があるという部分は聞いておりますが、具体についてはちょっと私把握しておりませんで、済みません。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 何か、相当報道のほうが早いといいますかね。その道路譲与税については、これ入ってくる可能性があるというふうなことなんですが、入ってくるとすればいつごろ、どのって、その順序わからないの。そうすると、これいつまでも入ってくるうちに科目で継続するということになるんですね。

それから、消費税については、やはり人口あるいは消費額あるいは従業員数とかってさまざま配分の要件があるようありますが、今まで人口中心に、人口でないな、消費額中心に配分されていたものを人口を中心に変えるというようなそういう話も出ている中で、消費額もまた通販等で消費されたものが当地でなくてその買ったところで算定されるというようなことだったんで、そこを変えてくると。今まで買ったところへ行っていたんですけども、今度は買うほうに算定されるというような、そのような何か今いろいろと協議しているようですが、その辺あたり、もしもう少しあわれば、わかればね、どっち、今後の消費税の交付が我が町ではどのように推移していくのか、見込みはどのように見ているのか、聞きたかったんですが、もしその辺あたりわかれればお願いしたいんですが。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 1件目の地方道路譲与税の関係につきましては、今後もしかすると旧法の時代の滞納分が国税収入された場合、それを市町村に交付されることがあり得るということもあって存置で計上させていただいてございます。（「わからない。

では、いがす、いがす」の声あり)

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 2款から8款ということで、地方譲与税から地方特例交付金とあるわけでございますが、この際ですね、総務課長、それぞれの交付金のいわゆる算定のベースというか、交付基準というか、例えば道路延長だとか面積になっているんだと、あるいはその今の場合地方消費税ですね、これは都道府県に配分された分から県が配分するんだと、そういう基準があるわけですよね。この際、この部分をちょっと説明しておいたほうが後々のために委員の方々も理解できると思いますんで、少し説明してください。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） それでは、改めて、自動車重量譲与税からその算定内容についてご説明申し上げます。

まず、自動車重量譲与税は自動車重量税収入の、数字細かいんですが1,000分の407、1,000分の407をいわゆる市町村道の延長と面積に半分ずつに案分して計算した上に交付されます。ベースは普通交付税の道路の状況とは似てございます。

次に、利子割交付金。この利子割税そのものは県税と申し上げました。利子課税、県分が2%、市町村分が3%ございますが、この利子課税の県税収入の5分の3を市町村に交付する内容でございます。

配当割交付金。配当割課税は5%でございます。この税額の68%を市町村に交付する内容でございます。交付割合につきましては、県税総額に占める市町村ごとの県税額の割合に応じて交付されます。

株式譲渡割交付金。これも県税でございます。株式譲渡所得の5%が徴収される内容でございますが、税額の68%を市町村に交付されます。

地方消費税交付金につきましては、税金全体が1.7%が地方消費税分でございます。その地方消費税収入の半分、2分の1を市町村に交付する内容でございます。計算根拠といたしましては、国勢調査人口と事業所の統計従業者数、事業者統計の従業者数により案分して交付されます。

自動車取得税交付金。現在取得価格の3%が自動車取得税でございますけれども、この70%を市町村に交付されます。自動車重量譲与税と同じく市町村道の延長と面積で案分して交付されます。

地方特例交付金につきましては、平成20年度からこれは所得税で控除し切れない住宅ローン

の減税額分を住民税から控除する内容でございます。地方特例交付金総額の5分の3、これが市町村へ交付されるといった仕組みでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 よくわかりました。

それで、前者も質問しておりますが、地方消費税ですね。過般の新聞報道で案を検討しておるという段階の私記事見ておるんですが、いわゆる現行基準が前者も申し上げておりますが、消費額に基づき大半を割り当てるという制度が29年度改正もあるようでございますが、いわゆる消費額重視から人口重視と、いわゆる都市部のほうが消費額がどうしても多くなると。したがってもう少し地方に財源を回すためには人口重視に変えていくということで、現在の75%、これが消費額ですね、人口割が15%、それから10%が従業員割という制度を、29年度ではこの人口割の部分でございますが、15%から17.5%にふやすと。平成30年度からはさらにこの人口割にウエイトを置くんだと。それでいわゆる大都市圏との是正を図るんだというふうな内容の新聞記事を私見ておるんですが、私から言わせれば、今の我が町の人口の動態からしてどちらに転んでも大した変わりないというか、そのような思いがあるんですが、総務課長の見解、いかがでしょう。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 総じて佐藤委員のおっしゃるとおりなんだろうなと。まず、譲与税の関係ではそう思っております。これもやはりこの後もご説明申し上げますが、交付税の域にあって同様の形になってまいりますと、相当数、億単位で財源が減っていくことになりますので、残念ながら地方消費税についてもこのよう形で減額せざるを得ない状況下にありますけれども、当面この5カ年間はこの国勢調査人口が維持されるということでございますので、消費税そのものがアップすれば基本的には交付率は減っても大きく影響は及ぼしてはこないんだろうなというふうには感じております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） なければ、2款地方譲与税から8款地方特例交付金までの質疑を終ります。

次に、9款地方交付税18ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 18ページをごらんください。根幹財源となる地方交

付税でございます。9款でございます。

国の予算的には地方交付税の総額、特別会計の出口ベースで16兆3,298億円の計上ということで、ただこれでも対前年比マイナス2.2%の予算の確保というふうに伺ってございます。その中にあって、当町で29年度の交付税、試算をしてございます。試算上、基準財政需要額を48億3,300万円、基準財政収入額、これは臨時財政対策債を含んでございますけれども、16億1,700万円ほどと見込みまして、差し引き32億ちょっとございますけれども、予算的には32億と計上させていただきました。

昨年度33億でございますので、1億円減額、率にして3.0%の減額計上でございます。これまで合併後、一番交付税の交付されたのが平成25年度の37億ございましたんで、予算的には5億のマイナスという形になりました。ただ、これにあっても震災特例の人口急減補正がかかるっておりますので、現時点で5億円の減額で済んでいるんだろうというふうに感じております。ただ、合併算定替えが100%の部分がもう終了してございまして、算定替えからすると本年度2カ年経過しておりますので、3割ほど減額する内容でございます。これから平成32年度まで一本算定に向かってどんどん減ってまいりますので、ふえる要素はございませんけれども、一定の確保だけは平成32年度でもできるというふうには感じてございます。

なお、特別交付税については、平成28年度2億5,000万円でございましたので、5,000万円ほど追加で、3億円の計上でございます。

震災特交については、復興交付金の事業の補助裏分が多ございますので、56億4,600万円で今年度計上してございます。地方交付税全体では予算的には13.2%の減で予算計上させていただきました。

以上、細部説明でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、9款地方交付税の質疑に入ります。質疑はありませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 ただいまの総務課長の説明で大体わかったんですが、普通交付税に関しましてはいわゆる激減緩和策というか、特例があつて10%以上減らないと、32年度までですね、ただしね、そういうことで一定の額が確保されるということでございますが、いずれ地財計画ですか、によりますと2.2%ですかね、いわゆる地財計画では減額されておると。これは5年連続の減少なんであるということです。それから一方でそれを補う臨時対策債ですか、これを6.8%ほどふやしておるということでバランスをとつておるようでございます。いずれそうしますと、32年度までは激減緩和措置があるものの一定額で落ちていくという見方をしてい

いのか。それと特別交付税でございますが、これにつきましては、平成26年度が1億9,000万円、27年度が2億2,000万円と、前年度は、いわゆる28年度は2億5,000万円の予算措置をしておると。結果はちょっと私メモしていないんですが、そして本年度は3億円の計上と。逆に特別交付税、特交のほうがふえているような流れになっておるというのは、特交、いわゆる特殊な財政事情ですね、そういうものがいわゆる震災による特殊事情ですか、そういうものが項目的にふえつつあるんだろうなというふうに見ておるわけですが、その辺、いかがでしょう。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） まず、普通交付税の今後の伸びの見込みでございますが、合併のまざ算定替えで平成32年度まで年次減ってまいります。平成28年度には10%減、平成29年度は先ほど申し上げましたとおり30%減、平成30年度は50%減、平成31年度が70%減、最後は100%減で一本算定に切りかわってしまいます。ただ、昨今ですね、算定替えと一本算定での差が大きすぎると、急激に5カ年たった後に財政運営に大きな支障を来すだろうということで、これまで最大で算定替えと一本算定の差が5億3,000万円ぐらいしかあったんですけども、28年度算定では3億円ぐらいに今度格差がかえる部分が大分少なくなつてしましました。期待できるわけではないんですけども、これが32年度まで大きくその差がもう少し圧縮されて1億2億ベースまでおりていっていただければ一定額の確保の見通しは立てられますけども、いずれにしても算定替えのベースがどんどん減ってまいりますので、たとえ10%までしか人口の減少を見ないといつても、基本は減少していくんだろうなというふうにまずもって考えてございます。

それとやはりあと国税収入のいかんによって交付税特会に入っていく額も決まるんですけども、多く入れば入ったなりに交付税特会で借金している分に変換されますから、出口ベースでは大きく変動はしないということも想定いたしますと当然当町においても大きく減少はしないんですけども、少しずつはやっぱり減っていくんだろうなというふうに見越してございます。

なお、特別交付税につきましては、昨年度来、病院の運営費に係る経費が大きく何か算定の変更がありまして、相当額見通せる状況にありましたので、本年度も総額で3億円まで特殊な税事情の中に含めて予算計上させていただきました。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 町長、今の総務課長の説明のような流れの中でどうでしょう、これからの中

財源対策としてやはりその辺を今特例でいわゆるその制度がございますけれども、その圧縮幅ですか、算定替えによる圧縮ベース、そういうものをなるべく小さくしていくような、いわゆる被災自治体同士の中でそういう形を町村会等でそういうものを協議しながら国に要望していくとか要求していくとか、そういう形でも考えられるわけですけれども、いかがでしょう。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の災害でご承知のように大規模災害、5市町自治体、協議会皆つくりました。気仙沼、女川、それから石巻、東松島、そして当町ということでつくりまして、多分同様の、多分というよりも同様の悩みを抱えるということでございますので、そういう協議会なのか、あるいは今お話しのように町村会なのか含めてその辺は要望はさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 昔々ですが、議員になる以前、青年団時代といいますかね、20代前半でしたけれども、勉強会といいますかね、町の財政というのを勉強しようということで、公民館で集まって、講師先生に当時のたしか総務課長さんか助役さんだったかちょっと今忘れたんですがね、そのときに、交付税の話あったんですね。我々何のことかよくわからなかつた。そしたら、講師の先生、これはね、言いかえるならば生活保護費だというようなね、お話をされたんです。我が町これがなくては生活できないんだと。あらあらあら、何ですやということですね、何を言おうとしているかといいますとですね、県内にも未交付団体といわれる財政の豊かな町もあるわけあります。未交付と言わずともまず少ない金額でね、やっている自治体もあるわけですね。じゃあその自治体はどのようなことをやってそうなったんだろうなと、原発を除いてですよ、女川は除いてね、少ない交付税で町を運営している、その町はいったいどうしてそうなったんだろうなということを考えながらやっぱり政治というのも行っていかなければならぬのかなと。いっぱいもらえば喜んでいる時代では、時代というかね、ものではないと思うんですよね。いかに少なくするかということですよ。それはやっぱり施策だと思うんですね。その辺、町長、どうでしょうね。これからそういうふうに向かっての施策というのも大事じゃないのかな。いっぱいもらうことだけ考えるんじゃなくね、少なくするということが大事だと私は思うんですよ。いかがでしょう。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 理想は多分そういうお話に行き着くんだろうというふうに思います。た

だ、当町の置かれた現状を考えた際にそういった考え方、努力は必要だと思いますが、しかしながら現状の置かれた我々の立場とすればですね、なかなか現実は厳しいだろうというふうに思います。いずれ我々もそういった努力はさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 現状からすれば無理だというお話。とにかく努力ですよね、努力。やってみないでね、無理だとかね、難しいとかっていう話はしてほしくない。これぐらいやったんだと、そういうことを言ってほしい。それに向かって進むというような言葉が欲しいんですね。ある町村、以前私も議会で話したことあるかと思うんですがね、とにかく企業誘致をしなきゃならないと、大手企業にとにかく4年間、その町長、4年間のうちに100回以上足を運んだそうです、その企業に。とうとう企業のほうで根負けしてね、それでは工場、関連する工場を持っていこうということで、そうしたらその企業が1つ来たらですね、その関連する企業がどんどん入ってきたんですね。具体的に言いますと松下電器ですけれどもね。そうしたらもう人口はふえるわ、学校は足りなくなつてつくらなきゃならないわということでね、どんどんどんどん人口はふえ、収入がふえ、今交付税全く少ない額になっておるということでありますので、そういった努力が必要でないかなと、我が町にはこれからますます。これからますますですよ。人口流出をとめるだけでなくね、よそからこちらに入ってくる施策も考へる必要があるということなんですね。まあそう言うと理想だという。やはりね、政治は理想というか、夢というか、それも大事だと思うんですよ、私は。それが政治のやり方でないかなという思いからね、言っているんですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 理想と夢と現実とということがございます。基本的にそういったお考えを三浦議員はお持ちでございましょうが、今我々の置かれた現状、例えば誘致企業のお話になりましたが、現実問題として今うちで労働力が非常に不足をしてございます。現存の工場等も含めてですね、人が集まらないという現実がございます。そこに大きな企業を持ってきたときにそこで今度は人の奪い合いという現実も出てきますので、三浦議員の理想論はお聞きをいたしますが、現実として空手形を私が振るわけにはいかないというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ないようでありますので、9款地方交付税の質疑を終わります。

次に、10款交通安全対策特別交付金から12款使用料及び手数料まで、18ページから20ページ

までの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） それでは、予算書の18ページからになります。10款の交通安全対策特別交付金、本年度も150万円同額で見込み計上させていただきました。

11款分担金による負担金、社会福祉費負担金、老人保護措置利用者負担金につきましては、対象者5名、調停見込みで月額14万1,500円掛ける12月分の計上でございます。

保育所の利用料、下にございます。1,234万8,000円。伊里前、志津川、戸倉の保育所の利用料でございますが、対前年比マイナスの34.6%の計上でございます。保育料を減額している影響があらわれてございます。

その下の放課後児童クラブ保護者負担金279万円につきましては、志津川、歌津、戸倉、3地区での放課後児童クラブの費用でございます。

19ページ、12款の使用料及び手数料の使用料の総務使用料の中に工作物使用料ございます。存置で1,000円計上してございます。これは、平成の森の野球場の広告掲出に係る目的外使用料でございますが、現在改修中、改修終わりますけれども、その後の掲出になろうかと思います。予定では21区画でございます。額が確定次第、補正予算を計上いたします。

土木使用料の住宅使用料、町営住宅使用料でございます。8,085万7,000円の計上で、対前年当初116%の増でございます。既存の町営住宅109戸と災害公営住宅573戸の入居に係る使用料を見込み計上してございます。

その下の定住促進住宅使用料については、5戸分、月額6万4,000円で12月分を計上してございます。

その下の町営住宅駐車場使用料、災害公営住宅の駐車場474台分を計上してございます。

20ページごらんください。

12款使用料及び手数料の2項手数料、その中の総務手数料の戸籍住民基本台帳手数料の中に、通知カード交付手数料がございます。500円の100件分見込み計上で5万円の計上でございます。

衛生手数料の大登録手数料3,000円分の30頭分で9万円の計上でございます。その下の予防接種交付手数料につきましては、550円、1頭当たり、470頭分で計上してございます。

以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、10款交通安全対策特別交付金から12款使用料及び手数料までの質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ないようでありますので、なければ、10款交通安全対策特別交付金から12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金及び14款県支出金、21ページから27ページまでの細部説明を求めます。
総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 国県の支出金につきましてはいわゆる特定財源でございますので、当然、充当する事業、歳出予算にかかわってくる内容でございます。主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、1項の国庫負担金の3目災害復旧費国庫負担金、農林水産業施設の災害復旧費負担金で28億3,000万円ほど計上してございます。これにつきましては、防潮堤の事業の財源でございます。

下段の公共土木施設災害復旧費負担金、これは道路が19路線、河川が2河川、橋梁4橋、これの災害復旧事業に係る財源でございます。

2項の国庫補助金、総務費国庫補助金の中に、地域公共交通確保維持改善事業費補助金で4,500万円計上してございます。町内循環バス事業の財源でございます。

それとあと、観光防災Wi-Fiステーション整備事業補助金、これは新しい事業でございます。4,248万円。補助対象が6,400万ほどございます。この3分の2の補助で計算してございますが、町内の17の拠点施設に52台ほどのWi-Fi環境を整える事業でございます。

22ページをごらんください。

民生費国庫補助金の中の臨時福祉給付金補助金、今年度は対象者は3,200人に予定してございます。

1つ、1件飛んで、保健衛生費補助金の中の浄化槽交付事業補助金、40基分の補助金でございます。補助率が3分の1でございます、国庫分。

土木費の国庫補助金の道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金、いわゆる社総交の補助金でございます。路線数いっぱいございますが、主に横断1号線、平磯線、蒲の沢線等の財源でございます。

一番最下段の災害復旧費国庫補助金の消防防災施設災害復旧費補助金、これには消防団の屯所の整備11カ所、それと消防ポンプの積載車1台予定してございます。

22ページの最下段、社会教育施設災害復旧費補助金、これは歌津公民館、いわゆる総合支所に併設の歌津公民館の災害復旧費に係る補助金でございます。補助率3分の2で計上してございます。

次のページの下段に、民生費県負担金、県支出金の民生費県負担金の災害救助費負担金、災害救助繰替支弁金5,700万円計上してございます。応急仮設住宅の敷地借り上げ料等、これが4,000万円、補修費に200万円、利用地測量費に1,500万円の計上でございます。

25ページごらんください。

3目衛生費の県補助金の中に、新しくみやぎ環境交付金305万円ございます。ガソリンと電気併用で走るPHVという車両、ございます。そのPHVの購入、1台予定してございます。

続いて、25ページの中ほど、農林水産業費県補助金の中の東日本大震災農業生産対策交付金951万6,000円ございます。泊浜と廻館地区の圃場の堆肥の散布事業、それと在郷、西戸、田表地区の土壤改良材の助成を考えてございます。

林業費補助金の森林病害虫等防除事業補助金、135万円でございます。地上散布、神割崎、ひころの里、尾崎、田東山、4地区を考えてございます。その下の復興木材供給対策間伐推進補助金、樋の口地区の素材生産18ヘクタールほどに係る財源でございます。

一番最下段の漁港施設機能強化事業補助金、2,625万円につきましては、ばなな漁港、館浜漁港、寄木漁港、葦の浜漁港の用地かさ上げ事業の財源、補助率は4分の3でございます。

次のページをごらんください。26ページです。

一番上、商工費県補助金の事業復興型雇用創出事業助成金1,480万円、雇用助成金を20人分見込んで1,000万円、住宅支援費の助成金、2つの事業所で480万円、合わせて1,480万円の計上でございます。

1件飛んで商店街再生加速化支援補助金1,300万円でございます。これは平成27年度から29年度までの継続事業で、商工会への補助金でございます。対象事業費が2,600万円の2分の1の補助金で計算してございます。

8目の災害復旧費県補助金、その他公共施設の公用施設災害復旧補助金、地域医療復興事業補助金で5,154万円。これも歌津総合支所内の歌津保健センターの整備に係る災害復旧費の県からの補助金でございます。

27ページごらんください。

後段の教育費委託金の中に、みやぎ防災教育推進協力校事業委託金25万円でございますが、本年度防災教育推進協力校、歌津中学校に係る県からの委託金でございます。

その下の放課後子ども教室推進事業委託金、これは戸倉小学校内に併設する子ども教室の事業経費でございます。これは補助率100%でございます。

その下の水尻川水系水尻川工事委託金、これは護岸工事が竹川原橋と保呂毛橋、行います。

これに対する県からの委託金でございます。

その下の県道工事委託金は、国道398号と県道清水浜志津川港線の町が県から受託する工事の委託金でございます。

以上、国県支出金の説明でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、13款国庫支出金及び14款県支出金までの質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

2点ほどお伺いします。

ページ数は21ページ、国庫支出金の1目総務費国庫補助金で、1節の総務管理費補助金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、これは町内バスの補助金ですけれども、今町内バス、歌津から志津川に来ると500円かかるということ、町をまたぐ、地区をまたぐと200円ずつ400円かかるというようなバス料金体系になっていますけれども、このような補助金が入ってくるので、そこを何とか100円バス、前から去年から言っていますけれども、先ほどの運転免許の返上もありますけれども、そういった格安の100円バスが通っていれば返上して早くこう町内バスなんか利用されると思うんですけども、年々していくとやはり自分の足で歩きたいという思いが強くなつて無理して運転したりなんかしている場面が多く見られると思うんです。こうした観点からにしてもこの100円バスを今地区をまたぐと200円かかるのをこの100円バスに変更することができないのか。

そういうことと、それからWi-Fiステーションの関係なんですけれども、先ほどの答弁で17、先ほどの説明の中でですね、17拠点をということなんですけれども、その拠点の位置、それをお示しいただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） バスの運賃でございますけれども、まず国からこのような補助金をいただだけるというのは、有料化をしているというところが前提になりますので、ここはまず区間をまたぐと200円プラス100円ずつという部分はこれは有料化をする段階で町民の方々にも周知をし、議会にもご説明をした上での有料化というところでございますので、当分、まずはとにかく有料化、有料運行を実施をしたというところでご理解をいただきたいというところです。

それと、Wi-Fiの17の拠点でございますが、先ほど総括的な収入説明の中でお話をしておりのですが、現在は17という拠点、いろいろ役場とかですね、生涯学習センター歌津支所、

公共施設を中心にというところなんですけれども、その中に神割のキャンプ場とか平成の森とか、そういう屋外のところも実は整備予定として考えておるんですが、屋外というのは非常に広い面積になりますので、何というんでしょう、アンテナというんですかね、支柱というのをたくさん立てなければならぬというところから拠点の候補地としては17カ所公共施設を数えているんですけども、実際に3分の2の国の補助を得て詳細設計をやっていく上で、予定よりも大きくお金がかかるというような場合については予定の箇所を変更するという可能性もございますが、今予定している部分、朗読的にさせていただきますが、役場、それから歌津の支所、それから今度つくる生涯学習センター、それから戸倉と入谷の公民館、ベイサイドアリーナ、それから平成の森、それから町内の小学校、中学校、全部考えております。あと、先ほど申し上げました神割、これから整備されるであろうというところで道の駅とか震災復興記念公園、こういったところはまだ将来形になりますけれども、そういう場所も拠点の予定としてカウントしてございます。

○委員長（菅原辰雄君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　後のほうからいきますけれども、ただいまの中にさんさん商店街とか歌津の商店街は該当ならないのか。これからね、これからしていく上でそれらはどのようになっていくのか。それからですね、利用頻度がさんさん商店街などは多いと思うんですけども、その辺は考えなかったのか、お伺いします。

それからですね、補助、無料とは私言っていないんですよ。有料、100円でもいいから、100円バスに有料にするんであれば何とか下げて、今後ね、下げた料金体系にしていくことができないのかということなんです。有料は有料でいいんです、無料でなくてという、そのバス料金の体系なんですけれども、今後検討していく気はあるかどうかということです。もう一度お願いします。

○委員長（菅原辰雄君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　商店街、志津川と伊里前につきましては、まちづくり未来さんが商店街整備とあわせてWi-Fiの環境整備をするということになってございます。

それから、有料化バス代につきましてですが、大体もしかしたら歳出でも関連がありますか、バスの運行経費が町内だと四千五、六百万円ぐらいかかるかかっております。運賃収入が幾らあるかというと1,000万円までは届いておりません。そういった中で残り町がどれだけ負担ができるかということも含めて、今後のバス代の妥当性、あり方については有料化を継続しながら考えなければいけないということになると思います。いずれとにかく運賃収入が5分の1ぐ

らいだという実態につきましてはご認識をいただきたいというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 22ページ、6目の教育総務費補助金で、コミュニティスクール事業費補助金とありますので、この簡単な事業内容を伺いたいと思います。歳出のほうで見たらちょっと見当たらなかったみたいなんで、どのような関連があるのか伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 議員おっしゃるとおりでございます。歳出のほうではそれぞれ謝金とかそういう形で分かれて入っておりますので、なかなか見えづらい形になっておるかと思います。コミュニティスクールについては、歳入のほうで5万円ほど計上してございます。こちらについてはですね、3分の1国の補助ということで、残りの3分の2、10万円相当になりますけれども、こちらは町の持ち出しということで、全体15万円で事業を進めてまいるということです。今年度導入されます学校においてですね、今年度は導入ということになりますので、一定の準備期間という扱いになります。その中で先進の学校を視察したり、あるいは準備としての会議を地域の方にご協力いただきながら設けていくということになります。その中で、昨日委員長よりホームページのご提案もいただきましたので、そういったことも含めて該当する学校でどのようなコミュニティスクールがその学校あるいはこの町にとっていいのかというのを少し検討していきながら本格稼働を目指すというふうな内容になってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 準備期間ということで大体わかりましたけれども、ただいま課長の説明あった、もしこの時点で該当の学校がどこなのか、予算がまだ通っていない段階なんで差しさわりがあるのかどうか、該当の学校がどこなのか、もしお答えできるようでしたら伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 種々協議を重ねてまいりまして、教育委員会としては入谷小学校にことし準備を兼ねて導入を目指したいという、こういうふうに思ってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体わかりました。もう少し詳しくは、もし歳出のほうの何かの関連で伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ないようでありますので、なければ、13款国庫支出金及び14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入から20款町債まで28ページから36ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） それでは、28ページ、ごらんください。

15款の財産収入、まず1項財産運用収入からでございます。一番上段の財産貸付収入の土地貸付収入2,492万3,000円、約2,500万円ほどの計上でございますが、そのうち普通財産の貸し付けが71件、1,020万円ほど含まれてございます。そのほかあとは農業関係、漁業関係、防集団地等の貸し付けになります。特に防集団地については貸し付けの収入が1,360万円ほどこの中に含まれております。

29ページの上欄、生産物売払収入、サケ稚魚売払収入、存置で1,000円となってございます。現時点で宮城県の増殖協会で買い上げされるかどうかまだ未定ということもあって、存置計上とさせていただきました。

その下の土地売払収入、町有地売払収入でございます。これは防集団地の売払収入ということで本年度は2億3,722万2,000円計上してございます。この収入については一旦全額復興交付金の基金へ積み立てる内容となります。

樹木の売払収入の素材生産売払収入1,377万1,000円。素材生産で先ほど申し上げましたが、樋の口地区18ヘクタール、石数で4,536石予定してございます。

次に、16款の寄附金、まず総務費の寄付金で、ふるさと納税の寄付金、本年度は2,000万円の計上、見込みが年間で約670件、1件当たり平均で3万円と見込みで計上させていただいております。

その下の民生費の寄付金、児童福祉費寄付金で1億円、沖縄ディーエフエス寄付金とあります。先ほどご説明申し上げた経緯ございますが、志津川保育所の建設事業に充当する沖縄ディーエフエス会社からの寄付金でございます。

その下の最下段の社会教育費寄付金2,000万円、シンガポール赤十字の寄付金とあります。これは日本図書館協会からのお話で、図書館整備に充てる財源として頂戴する内容です。特に新しい蔵書管理システムを導入いたしますので、その財源に充てる予定でございます。また、生涯学習センターの建設時には別に新たにまた2億円、合計で4億円になりますけれども、2,000万円ですね、失礼しました、2,000万円収納する見込みで、シンガポールからはい

ずれ4,000万円の寄付金を頂戴する形になろうかと思います。

30ページごらんください。

17款の繰入金基金からの繰入金で、これ全て特定財源、財調除いて特定財源でございます。

まず、緑豊かで活力あるふるさと創造基金の繰入金、5つの事業に充当する予定でございます。特に環境の美化事業とか木質バイオマスエネルギーの事業等の財源としてございます。充当後の残高は3,600万円ほどになります。

次の、ふるさとまちづくり基金、これはふるさと納税の基金からの繰り入れでございます。

全部で14の事業に充当する見込みで、繰り入れ後の残高見込みが9,400万円ほどになります。

その下の地域経済活力創出基金の繰入金2,100万円でございます。商工費の起業支援の補助金と、新規学卒者の雇用促進奨励金の事業に充当する予定です。予算の歳出ページは108ページ、109ページになろうかと思います。繰り入れ後残高は300万円ほどになります。

その下の人材育成基金繰入金、これは看護、介護の学生の就学資金の貸付金の財源となります。64ページの歳出予算です。繰り入れ後の残高は2,100万円ほどになります。

震災復興基金の繰入金については7つの事業に充当する予定で繰り入れ後の残高は11億2,000万円ほどになります。

復興交付金基金の繰入金は、基幹事業効果促進事業の事業、事業数にすると34の事業の財源となります。84億6,300万円繰り入れた後、残高で170億円ほどになります。

その下の地域復興基金の繰入金、23の事業に充当する予定です。3億5,000万円繰り入れることによって、残高は7億4,500万円ほどになります。

減債基金の繰入金2,840万4,000円、災害援護資金の償還に充てる財源でございます。いわゆる借金の公債費と同じ財源になります。公債費の財源として繰り入れます。繰り入れ後の残高は2,300万円ほどになります。

最下段の役場庁舎の建設基金については役場庁舎の建設基金となります。繰り入れ後の残高は5億5,000万円ほどになります。

31ページの被災市街地復興土地区画整理事業基金繰入金、都市再生区画整理事業費の財源となります。157ページの事業になります。繰り入れ後の残高は3億5,000万円ほどになります。財調につきましては、財源調整のためにどうしても本年度も5億5,000万円繰り入れざるを得ませんでした。繰り入れ後の残高見込み、75億円となります。

18款の繰越金については、28年度の3月の最終補正後の予備費が大体3億3,000万円ほどでございますので、その2分の1相当額を繰越金として見越してございます。

32ページをお開きください。

19款諸収入、貸付金元利収入の中の民生費貸付収入災害援護資金貸付金元利収入88名分を見込み2,600万円ほどの計上でございます。

19款諸収入の給食事業収入、学校給食費雑入でございます。現年度の保護者の負担金として、4,373万9,000円。小学校で542人、1食当たり280円。中学校は1、2年生で221人、1食当たり330円。中学校3年生106人、同じく1食当たり330円。年間分を見込み計上でこのような形になっております。

33ページ、総務費雑入の中の広告媒体利用料116万7,000円これは町のホームページの広告、それと広報みなみさんりくの広告掲載料として計上してございます。

総務雑入の最下段に定住準備住戸貸付料111万2,000円ございます。沼田、平成の森、入中、戸中で10戸分見越してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 少々お待ちください。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。歳入に対する審査終了まで時間延長したいと思います。これでご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 失礼いたしました。一度29ページにお戻りください。説明をちょっと修正させていただきます。今、参事のほうから新しい資料いただきまして、不動産の売払収入を素材生産売払収入は先ほど樋の口と申し上げましたが、場所は払川でございます。失礼いたしました。

34ページごらんください。

雑入の農林水産業費雑入の一番下に河川災害復旧事業物件移転補償費1億1,967万円ございます。これは、水尻ふ化場の建設工事に係る移転補償費でございます。

その1件下、中小企業基盤整備機構仮設施設撤去費助成金3,000万円。旭ヶ浦地区にある仮設、それから伊里前復興商店街の仮設撤去に係る経費でございます。

一番下段、災害復旧費雑入の二酸化炭素排出抑制対策補助金4,537万円につきましては、新しい庁舎、新庁舎の建設に係る地中熱の空調機の設備工事に係る財源でございます。これは環境省の事業でございまして、公益財団法人日本環境協会からの歳入でございます。

20款町債につきましては、第3表で説明したとおりでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、15款財産収入から20款町債までの質疑に入ります。

なお、10ページの第3表地方債についてもここで質疑を行います。質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、まずもって32ページ。諸収入の中の雑入。学校給食費雑入ですね。現年度と過年度分の負担金出ておりますけれども、過年度分で25万円ほどがあります。この中で現年度分もそうなんですかけれども、どのくらいの未納が発生しているのか、お聞かせください。

それからですね、その前の30ページです。前のページにいきまして、17繰入金基金繰入の中で、人材育成基金繰入金、あります。先ほどの説明ですとこれは看護師の分だって言われましたけれども、この学生、看護学生なんですかけれども、何名ことしの分は全体で2,100万円とありますけれども、何名、714万円ですね、今年度29年度は714名、いや、失礼しました、714万円とてあります。これ何名分になるのか、そして2,100万円の基金があるようですがとも、去年、おととし、去年何名あったのか、その辺もお聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長より発言の訂正をしたい旨の申し出がありますので、発言を許可いたします。総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 失礼いたしました。庁舎の建設基金の現在高見込みでございますが、本年度予算の繰入額を差し引きしておりますんで、5億5,000万円と申し上げましたが、4億9,000万円繰り入れることで6,500万円ほどの残しか残らないという形になります。訂正でおわび申し上げます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 給食費の未納の状況ということでございます。

給食費につきましては、まず現年度分につきましては、まだ納付の最中ということですので、見込みということになりますが、ここ数年来の納付の状況を見ますと収納率は九十七、八%の状況ですので、余り現年度部分でそう大きな額になるものではないと思っています。

過年度分でございます。1月現在ということでございますけれども、172万円ほど未納分があるということです。ただ、そういった中でも努力を重ねて、現場のほうで努力を重ねております、ことしもこれも1月現在ですけれども、27万円弱の過年度分の歳入がございました。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 私のほうからは、人材育成基金繰入金についてお答えをしたいと思います。

歳出の64ページをごらんになっていただきたいと思うのですが、歳出の64ページの21貸付金に714万円とございます。この貸し付けの財源に充てるものでございますので、よろしくご理解をお願いします。件数につきましては、新規に3名を予定して7名分ということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 はい。貸付金については、歳出で3名プラスで7名分ということで、了解いたしました。

それから、給食費の関係では、172万円という滞納額があるということで驚いていますけれども、29年度25万円の計上ということで、1月までに27万円の納入があったということで、それから見て新年度はこういう額になったと思うんですけれども、はてその172万円の滞納は何名であって、これを滞納を解消していくためには何年目標にしているのか、めどにしているのか、何年までに回収していきたいと考えているのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 人数ということで申し上げますと、過年度分で滞納なさっている方が今29名でございます。何年までということになりますと、正直今すぐにでも解消していただきたい気持ちはあるんですけども、なかなか29名の中には複数年滞納されてしまったという方もいらっしゃいます。そうした中ですね、一思いにというのもなかなかつらいものでございますので、何年かかけましてその方の状況に応じて分割というふうな中になりますけれども、入れていっていただくということですので、何年というのはちょっとご勘弁いただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 大変済みません、資料ちょっと見誤りまして、7件と申しましたが8件でございました。27年度までに4件、28年度1件、29年度に新たに3件を予算化しているという状況です。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 忘れないうちに後ろから言いますけれども、ただいまの説明の中で、3年でことしは3名ということで、まだ学生になっていないからですけれども、この寄付金を受けて、看護師になって、町に勤めた方、何人いらっしゃるか、わかっている範囲でその辺お答えく

ださい。

それから、これは多分寄付金になっているからかな、病院のお医者さんとか、病院関係で借りたお金はここの南三陸の病院に勤めた場合は無料になるという制度がたしかあったと思うんですけども、これは寄付だからそれには該当しないと思われますけれども。何人今まででこの制度を使って何人ぐらい勤めているか、その辺、お聞かせください。

それから、ただいまの給食費の29名なんですけれども、やはり事情があつて支払いできない人たちが残っている、原因があつて残っているんだと思うんですけども、やはりここは努力していただきたいと思います。ほかの人たちとの平等を課せるためにも、努力して毎年、毎月のように通知を出して、また来たって言わせるぐらいそれこそ出して、そして整理をしていくということに努力していただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 寄付って言っている意味がよくわかんないんですけども。（「貸付金です」の声あり） 貸付金、はい。

貸し付けを受けている方で、前にも説明したと思うんですけども、まだ卒業した方はおりません。今年度一応卒業する予定でありますので、そろそろ償還が始まるのかなということで、まだ就職先については決まっていないような状況でございます。というか、こちらにはまだ情報がございません。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 徴収の努力をということでございまして、委員のおっしゃるところでございます。ただ、現場もですね、徴収に向けては努力しておるようでございます。なかなか何といいますか、徴収、電話催告等もできるだけ保護者の方だけがいる時間を狙つてかけるというふうな状況でございますので、おっしゃる努力については今後とも引き続き続けてまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 まず、その地方債ですけれども、いろいろと説明を受けました。この事業の中で、合併特例債が多くの事業に充てられているという状況であります。その特例債の今後使われる残金といいますかね、残高といいますか、あるわけですけれども、これはいつごろどんな事業にこれから充てていかれるつもりなのかですね、その辺が1点ですね。

それから、何ページになりますか、図書館、寄付金ですか、図書館建設といいますか、これにシンガポールのほうから図書館に関する団体を通じてというお話をしたかね。それで

2,000万円計上になっておるけれども、今後も2,000万円追加になって4,000万円というようなお話であります。今、新しく図書館も建設になって、図書室もできるんでしょうけれども、この歌津地区に図書館、建設するわけですけれども、本の冊数というんですかね、数、どちらくらい歌津地区に見込んでおるのか。その辺のところ、お聞かせいただきたいと。

それから、給食費、前者もいろいろとお話がありましたが、未納の関係ね。未納をなくすにはやっぱり無料化が一番いいのかなど。今年度は無料化に向けて検討するというようなお話ですね。やはり無料化に向けての検討をぜひしていただきたいと。そうしますと未納の心配もなくなるわけですから、そういった問題も出てきませんのでね。私はそう思います。

払川の財産地、森林整備計画によっての多分事業かと思いますが、これは何ですか、全伐、間伐、いろいろあるかと思うんですが、4,300石、18ヘクタールというようなお話ですが、これ委員長、何ですか、現場見なくてここでただ話だけでオーケーオーケーって、よろしゅうございますかね。やっぱり我々目で足で確認しないでただね、こうですよ、ああそうですかというわけになかなかいかないかと思うんでね、やっぱり現場見てどれほどのね、何年杉なのか松なのか、今切る必要があるのかどうか、そういったことも考えながら判断しなきやならないんじゃないかなというふうな思いでいますんで、ぜひその現地調査ということも検討していただければなというふうな思いで今発言をさせてもらっております。あとはまあ、おいおいに、まず。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） まず、1点目の合併特例債のご質問でございます。

29年度の予算の歳入の中の合併特例債は全部で8事業で7億1,230万円充当してございます。そうしますと、昨日発行限度額58億円と申し上げまして、累計で42億円ぐらいに到達してしまいますから、なお今後発行できる可能額があと16億円ほどになります。これが37年度まで一応特例としては使えることになるんですけども、今後の予算編成において国庫補助金等で一定の財源が確保できればよろしいんですが、なかなか持ち出しが大きかったり、あとは単価差、面積差があって、それに対する持ち出しがふえてくるといったことも懸念されますので、特に今後計画している生涯学習センターとかあとそういった事業の財源に充てることも考えていかなければいけないかなというふうに思います。ただ、いずれ公債費、借金の返済のピークが平成32年度にやってまいります。公営住宅債の据え置き期間が終わりまして、急激に借金返済がふえてまいりますので、公債費率等の増加も懸念されるところでございまして、できるだけ地方債の発行については抑制する方向では進めたいと思いますが、なお

財源の調整がきかない場合はどうしても合併特例債に頼らざるを得ないということも想定はしてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 図書館の蔵書関係なんですけれども、現在2万2,000冊ほどございまして、まだ開館までには閉架書庫含めて10万冊を目標にしてございます。順次買いそろえながら各地区の公民館と回しながら皆さんに見ていただきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 財産収入の関係でございますけれども、森林経営計画に基づきましての間伐、収入間伐ということでございます。場所につきましては、田東山の入り口からおおよそ300メーターぐらい入ったところの両側にある杉ということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 給食費の無料化について。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 質問でないんですか。

○委員長（菅原辰雄君） いえいえ。

○企画課長（阿部俊光君） 給食費の無料化のお話が出ましたので、給食費の無料化については、賛成をするというご意見だったかと思いますので、特に答弁ということではないんですよね。ということで、失礼しました。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 歌津のほう、現在4,200冊ほどございます。（「なんばくくらいになるの」の声あり）まだそこまで細かい計画は出しておりません。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 委員長ね、収入間伐だというお話、現地調査のことを話したんでね、その辺の配慮といいますかね、検討をよろしくお願ひしますよ。これをやっているうちにやってください。これをやっているうちに。（「はい」の声あり）終わる前に、現場さ行ばせと言ってんの。

○委員長（菅原辰雄君） じゃあ、皆さん、委員各位にお諮りいたします。

今、三浦委員より現地調査の必要じやないかというご意見ありましたけれども、いかが諮られますか。皆さんのご意見を求めます。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 今、現地調査ということでしたけれども、私としましてはそこまで今ここでやらなくてもいいのかなという意見です。

○委員長（菅原辰雄君）　　はい。ほかにご意見はありませんか。

それでは、今現地調査は不要だという意見がありますけれども、これに賛同する方、挙手をお願いいたします。（「もう一回ちゃんと改めて起立願います」の声あり）起立。済みません、では現地調査は不要だと思う方、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原辰雄君）　　何人。（「7人ですね」の声あり）7人。（「7人です」「半分ですね、半数」の声あり）

起立7名、これは過半数に達しておりません。ここで委員長として、今回の調査はなくてもよいと思いますので、そういうふうな決定をさせていただきます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君）　　なければ、15款財産収入から20款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入に対する審査を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君）　　異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時22分　　閉会